

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

北雄ラッキー株式会社

(E03397)

目次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	19
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	19
(4) 【ライツプランの内容】	19
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	19
(6) 【所有者別状況】	19
(7) 【大株主の状況】	20
(8) 【議決権の状況】	20
① 【発行済株式】	20
② 【自己株式等】	20
(9) 【ストックオプション制度の内容】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	21
【株式の種類等】	21
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	21
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	21
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	21
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	21
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	24
(2) 【監査報酬の内容等】	28
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	28

② 【その他重要な報酬の内容】	28
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	28
④ 【監査報酬の決定方針】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
(1) 【財務諸表】	30
① 【貸借対照表】	30
② 【損益計算書】	33
③ 【株主資本等変動計算書】	35
④ 【キャッシュ・フロー計算書】	37
【重要な会計方針】	39
【会計処理方法の変更】	41
【表示方法の変更】	41
【注記事項】	42
【関連当事者情報】	60
⑤ 【附属明細表】	62
【有価証券明細表】	62
【有形固定資産等明細表】	63
【社債明細表】	64
【借入金等明細表】	64
【引当金明細表】	65
【資産除去債務明細表】	65
(2) 【主な資産及び負債の内容】	66
(3) 【その他】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72
監査報告書	卷末
内部統制報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年5月24日
【事業年度】	第42期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川端 敏
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区北十二条西十九丁目36番35号
【電話番号】	〈代表〉 011（643）3301
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 後藤 扶美彰
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区北十二条西十九丁目36番35号
【電話番号】	〈代表〉 011（643）3301
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 後藤 扶美彰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (千円)	45,142,196	45,112,155	44,398,628	—	—
経常利益 (千円)	378,599	269,186	283,156	—	—
当期純利益 (千円)	97,267	334,803	99,922	—	—
純資産額 (千円)	3,883,564	4,081,992	4,089,599	—	—
総資産額 (千円)	18,301,827	18,965,796	19,079,877	—	—
1株当たり純資産額 (円)	584.36	614.46	629.83	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	14.63	50.39	15.13	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	21.5	21.4	—	—
自己資本利益率 (%)	2.5	8.4	2.4	—	—
株価収益率 (倍)	29.05	7.74	24.6	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	270,873	986,669	561,661	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,238	△548,968	73,227	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△599,484	△288,300	△439,992	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	729,055	878,455	1,073,351	—	—
従業員数 (外、平均パートタイマー 数) (人)	542 (1,653)	552 (1,630)	545 (1,598)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 当社は第41期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、上記連結経営指標等については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第39期及び第40期の1株当たり当期純利益については自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (千円)	44,791,397	44,781,651	44,085,595	43,138,575	43,450,114
経常利益 (千円)	361,786	256,654	301,359	202,867	408,057
当期純利益 (千円)	86,971	339,381	119,868	222,171	152,386
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	6,645,770	6,645,770	6,645,770	6,323,201	6,323,201
純資産額 (千円)	3,704,218	3,909,818	3,937,370	4,048,039	4,115,976
総資産額 (千円)	18,082,361	18,738,928	18,893,236	18,729,058	18,846,636
1株当たり純資産額 (円)	557.37	588.54	606.38	640.19	650.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10.0 (—)	10.0 (—)	8.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	13.08	51.08	18.15	34.70	24.10
潜在株式調整後1株当た り当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.5	20.9	20.8	21.6	21.8
自己資本利益率 (%)	2.3	8.9	3.1	5.6	3.7
株価収益率 (倍)	32.49	7.64	20.55	10.81	16.89
配当性向 (%)	76.4	19.6	44.1	28.8	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△275,521	1,044,012
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△193,036	△476,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	106,378	△569,094
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	—	—	—	711,171	709,763
従業員数 (外、平均パートタイマー 数) (人)	530 (1,621)	540 (1,598)	539 (1,581)	528 (1,585)	518 (1,570)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第39期及び第40期の1株当たり当期純利益については自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
4. 第38期から第40期までは、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和46年 4月	食品の小売及び卸売を目的として、札幌市手稲西野（現 西区西野）に資本金6,000千円にて株式会社オレンジチェーンを設立。
48年 4月	本社を札幌市西区山の手1条7丁目に移転。
49年 5月	商号を株式会社山の手ストアーに変更し、本格的にスーパーマーケットのチェーン展開を開始。 同月、山の手店をはじめ、5店舗の営業を開始。
50年10月	札幌市東区に北49条店を開店。以後、昭和57年5月までに札幌市内5店舗を開店。
52年12月	E O S（補充発注システム）を導入。
57年 5月	株式会社まるせんと合併すると同時に北雄ラッキー株式会社に商号変更。 資本金151,000千円。同時に本社を札幌市中央区大通西23丁目291-1に移転。
58年 7月	石狩町（現 石狩市）花川に花川店を開店。
59年 6月	本社を札幌市中央区宮の森3条1丁目1-25に移転。 同月、保険部門を設け、損害保険の代理店業務へ進出。
63年 7月	小樽市新光町に朝里店を開店。小樽市へ進出。
平成元年 7月	本社を札幌市中央区北11条西19丁目36-35に移転。
2年 3月	P O S（販売時点情報管理）システムを導入。
4年 2月	花川店に酒類販売の免許を取得し、酒類販売に着手。
5年 9月	株式会社シティびほろと合併し、シティ美幌店を開店。道東地区へ進出。
6年 3月	千歳市錦町に千歳錦町店を開店。千歳市へ進出。
6年 4月	紋別郡遠軽町にシティ遠軽店を開店。道東地区2店舗となる。
6年11月	子会社 エル食品株式会社を設立し、食品加工卸売業を開始する。
7年 2月	保険部門を独立させ、子会社 株式会社アップルを設立。
8年 3月	本格的にインストアベーカリーを手がけ、以後各店へ導入。
9年 3月	山の手店を増床のうえ大幅改装し、新たなプロトタイプの店舗づくりに着手。
10年 3月	夕張郡栗山町に栗山店を開店。
12年 3月	網走市駒場にシティ網走店を開店。道東地区3店舗となる。 同月、食品の安全性検査のため独自の商品検査室（現 安全衛生管理室）を設置。
14年 3月	中川郡幕別町に札内店を開店。
14年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
15年 4月	夕張郡長沼町に長沼店を開店。
16年 5月	精肉・鮮魚商品を店舗へ供給する生鮮センターを稼動。
16年 6月	紋別市渚滑にシティ紋別店を開店。道東地区4店舗となる。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年10月	稚内市新光町にシティ稚内店を開店。道北地区へ進出。
18年 3月	青果物・水産物を店舗へ配送する低温センターを稼動。
19年 7月	小樽市手宮に手宮店を開店。
20年 6月	北広島市に大曲店を開店。
20年 9月	岩内郡岩内町に岩内店を開店。
21年 6月	千歳市勇舞に長都店を開店。
22年 3月	子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルの両社を当社を存続会社として吸収合併する。
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
23年11月	函館市人見町にひとみ店を開店。

3 【事業の内容】

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業を主要事業としております。

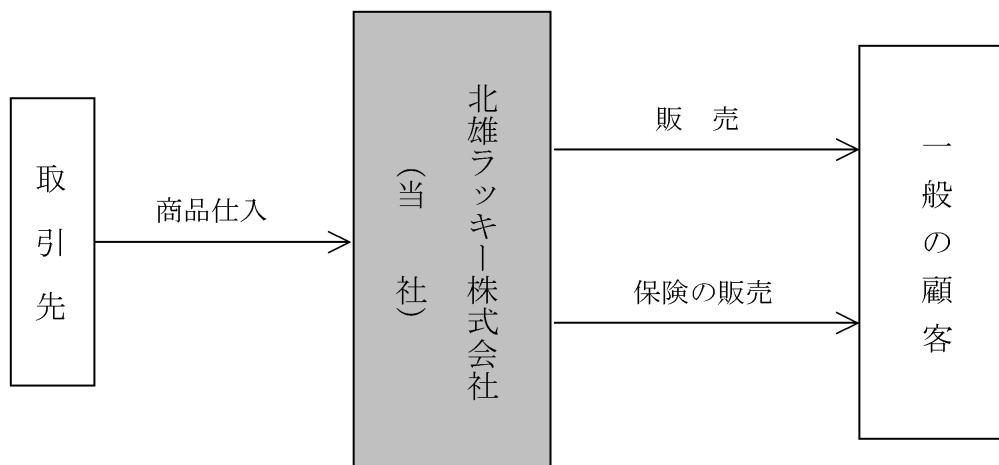
当社が営む事業内容とそれぞれの当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

区分		主要商品
スーパーマーケット事業部門	食料品を主力とするスーパーマーケット小売業	生鮮食料品、一般食料品、ファミリー衣料品、その他
その他の事業部門	メディア事業部 書籍・CDの販売、ビデオ・CDのレンタル (TSUTAYA FC店)	書籍、ビデオ、CD、その他 (TSUTAYA FC店)
	保険事業部 損害保険の販売代理業	火災保険・損害保険の販売代理

以上の関連を図示すると次のとおりであります。

系統図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
518(1,570)	42.3	16.3	4,590,226

(注) 1. 従業員数の()内はパートタイマーの年間平均人員(1日1人8時間換算)であり外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

(イ) 名称 北雄ラッキー労働組合

(ロ) 上部団体 U I ゼンセン同盟

(ハ) 結成年月日 昭和56年3月17日

(二) 組合員数 平成24年2月29日現在 409人

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気回復基調のなかで発生した平成23年3月11日の東日本大震災による経済の混乱からは脱却しつつありますが、電力コストの上昇、円高の定着やデフレの長期化、タイの洪水被害による悪影響、世界経済を牽引している中国経済成長の減速及び欧州の金融危機、そしてイラン情勢の緊迫化を受けた原油価格の高騰など、日本経済を取り巻く環境は全く予断を許さない状況であり、景気の先行き不透明感は弱まることなく、さらなる所得環境の低下や雇用情勢の悪化懸念も増大しつつある状況であります。

このような国内・国際情勢のなか、北海道の景気におきましては、設備投資や住宅投資の動きは持ち直しがみられるものの、期待される公共投資は減少傾向にあるほか、個人消費や観光は一部を除いて持ち直しの動きが鈍化し、依然として所得・雇用環境の改善に遅れが目立つ状況であります。

スーパーマーケット業界におきましては、震災発生後の生活必需品の需要が落ち着くとともに、お客様の不要不急の支出を控える節約傾向・低価格志向は強くなり、一方では放射能汚染の影響などから食料品に対する安心・安全志向も高まり、お客様の消費動向はより厳格なものになってきております。また業種の垣根を越えた企業間競争の激化や、合併・経営統合の動きが加速するなど、依然として厳しい経営環境になっております。

このような状況のなか、当社におきましては、お客様の商品に対する安心・安全性への意識の高まりにお応えするため、安心・安全の確認に細心の注意を払うように心掛けております。

当社「スーパーマーケット事業部門」では、こうしたお客様の節約志向や競合他社との厳しい低価格競争に対処しつつも、「商品」に対する切り口を「低価格」という面だけではなく、「鮮度」「品質」「おいしさ」「健康志向」の面を重要視して、集客力の向上及び売上高の確保に努めてまいりました。

営業面におきましては、原材料の値上げや厳しい価格競争の続くなか「鮮度」と「品質」をより重視した販売政策、及び少子高齢化等により多様化する消費スタイルや地域需要にしっかりと対応する品揃え政策を継続してまいりました。

環境面におきましては、省エネルギー及び低コスト経営に向けて「電気量節減に関するガイドライン」を設けて、デマンド警報機の有効利用及びより具体的な節減手順により、今迄以上の節電に努めてまいりました。また、同年3月には西岡店に、同年11月には新琴似四番通店に、古紙回収リサイクルシステムの「エコ・ステーション」を設置しております。

店舗につきましては、同年4月に札幌市西区の西野1号店の改装を、同年5月には札幌市清田区の清田店の改装を実施いたしました。また、同年11月には函館市人見町に衣料品専門のひとみ店を新規開店しております。

これらの結果、「スーパーマーケット事業部門」の売上高は43,183百万円（前事業年度比100.8%）、営業利益は512百万円（前事業年度比160.5%）となりました。

「その他の事業部門」につきましては、メディア事業部では、レンタルビデオ事業の競合他社との値引き競争が常態化することにより客単価の低迷が大きく影響いたしました。保険事業部につきましては、コストの削減に努めてまいりましたが、所得低迷の影響により新規保険契約が伸び悩むなどメディア事業部の低迷を補うことが難しく、結果といたしましては、売上高は266百万円（前事業年度比91.9%）、営業損失1百万円（前事業年度は営業損失1百万円）となりました。

両事業部門を合わせまして、当事業年度の売上高は43,450百万円（前事業年度比100.7%）、営業利益は510百万円（前事業年度比160.7%）、経常利益は408百万円（前事業年度比201.1%）、当期純利益は法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産減額の影響などがあったことにより152百万円（前事業年度比68.6%）となりました。

平成24年2月29日現在の店舗数は、34店舗であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には709百万円（前事業年度の期末残高は711百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,044百万円（前事業年度は275百万円の資金使用）となりました。

これは主に税引前当期純利益が352百万円、減価償却費が500百万円、たな卸資産の減少が27百万円、未払消費税等の増加が78百万円であったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は476百万円（前事業年度は193百万円の資金使用）となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入が1,160百万円であったのに対し、定期預金の預入による支出が1,490百万円、有形固定資産の取得による支出が188百万円であったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は569百万円（前事業年度は106百万円の資金獲得）となりました。

これは長期借入れによる収入が1,019百万円、社債の発行による収入が300百万円であったのに対し、短期借入金の純減額が586百万円、長期借入金の返済による支出が914百万円、社債の償還による支出が100百万円、リース債務の返済による支出が224百万円、配当金の支払額が62百万円であったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、スーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	前年同期比 (%)
食料品（千円）	36,022,195	100.7
衣料品（千円）	4,713,848	102.3
住居品（千円）	1,796,444	100.8
その他（千円）	917,627	92.8
合計（千円）	43,450,114	100.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	前年同期比 (%)
食料品（千円）	27,117,338	99.6
衣料品（千円）	3,387,028	103.0
住居品（千円）	1,431,840	100.7
その他（千円）	710,149	93.0
合計（千円）	32,646,357	99.8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

「スーパーマーケット事業部門」

(1) 現状認識について

今後の見通しにつきましては、震災復興需要による景気押し上げが期待される一方で、欧州債務問題の再燃懸念や原油価格の高騰などの世界経済に暗い影を落とすような不安要素もあり、日本経済にあってもその影響は大きく、景気浮上のきっかけを失いかねない状況であります。

北海道の景気は、公共投資の減少傾向が続くなか個人消費や雇用環境は回復が減速するなど、需要の大きな改善は望めないと予測されます。スーパーマーケット業界におきましては、増税、年金問題、原油価格の高騰、雇用環境など、不安材料が多く、生活防衛を意識した消費節約傾向が続き、厳しい経営環境が続くものと思われますが、反面、節約志向を反映し内食傾向が強まっており、スーパーマーケット業界にとってはチャンスと捉えることができます。

(2) 当面の対処すべき課題

当社は、消費の低迷や競争激化といった状況に対処するため、引き続き販売力の強化による確固たる競争力の構築を最大の課題と捉えております。更に適切な人員配置による生産性の向上を図ること、あらゆるコストを見直して、目標としております売上高経常利益率2%の達成を重要な課題として捉えております。

(3) 対処方針

具体的に当社では次のような重点施策に取組む計画であります。

販売政策の面におきましては、商圈エリア内での「鮮度」「品質」「品揃え」「サービス」で地域一番を目指すことに取組んでまいります。特にお客様と最も接するレジ係を中心として接客力の向上に努め、より多くのお客様とコミュニケーションを図ることで、お客様の目線を常に意識したサービスを心掛けてまいります。

世界的な原材料価格の高騰により、様々な商品が値上がりするなか、ますます低価格競争が活発化するものと考えられますが、当社は、価格志向ではなく価値志向、品質志向を更に進化させてまいります。

「低価格競争」よりもむしろ「鮮度」「品質」「おいしさ」において、お客様からの評価や信頼を得ることを重視しております。

商品政策の面におきましては、当社が推奨するナチュラルラッキー（オーガニックなどの健康と安心に特化したアイテム）とテイスティーラッキー（おいしさと品質に特化したアイテム）の商品コンセプトを反映させた意味ある品揃えと、「鮮度」「品質」「おいしさ」の向上への取組では、特に「鮮度」については、地域一番を目指してまいります。また地域に根ざした商品政策の遂行、近隣野菜コーナーの充実、地域漁港とのタイアップ企画などを強化し、変化する消費スタイルにも柔軟に対応してまいります。

店舗運営の面におきましては、最重要課題として在庫の適正化により、鮮度の向上やロスの減少による利益率の改善を図ること及び作業内容の見直しと適正な人員配置により生産性の改善に努めてまいります。

また、販売促進の面では、チラシ内容と回数の見直しを図る一方で、全店において効果の高い新たな販売促進手法を取り入れることやポイントサービスの内容を見直すことなどによりコストの削減を図ってまいります。

管理面におきましては、コンプライアンス意識の徹底やリスク管理システムの精度向上を図り、今以上に適時開示及び財務報告が適正かつ迅速に実行作成されるように努めてまいります。

環境問題の面におきましては、当社は「今も未来も地域のお客様と共にあり続けたい」という願いのもとに、地域のスーパーマーケットとして地球や人にやさしい環境づくりに貢献する企業を目指してまいります。今後の新規・改装の店舗におきましては、積極的にオール電化店舗を導入し、二酸化炭素排出の削減に努めてまいります。

(4) 翌事業年度の新装・改装店

翌事業年度は、8月に衣料品専門店を北海道函館市に新規開店する予定であります。また改装店舗といしましては、3月に新琴似四番通店、4月に美幌店を実施し、6月には発寒店の改装を計画しております。

その他の設備投資につきましては、引き続き堅実な範囲にとどめることとしております。

「その他の事業部門」

メディア事業部のTSUTAYA 篠路店につきましては、競合店対策の実施が最大の課題となりますが、より一層のコスト削減に努め利益の確保を目指してまいります。保険事業部につきましては、保険市場そのものが厳しい冷え込み状態となっておりますが、自動車保険、医療保険の新規契約獲得を最大の課題として捉え業績の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日（平成24年5月24日）現在において判断したものであります。

(1) 出店及び改装に関する法的規制について

当社の店舗の新規出店及び既存店の増床等については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。同法において店舗面積が1,000m²以上の新規出店または既存店の売場面積等の変更に対しましては、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、届出後、駐車場台数・プラットホーム面積・悪臭の防止・出入口規制・騒音対策・開閉店時間等、多岐にわたって周辺住民への生活環境に与える影響について審査が進められます。従って、審査の状況及び規制の変更等により、計画どおりの出店や改装ができなくなる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社は札幌市及びその周辺地区に26店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町に4店舗、道北地区的稚内市に1店舗、道南地区的函館市に1店舗、後志地区的岩内町に1店舗のほか十勝地区的幕別町に1店舗、合計34店舗で食料品及び衣料品を販売するスーパーマーケット等を展開しております。スーパーマーケット業界はすでにオーバーフロー状況にあると言われておりますが、いずれの地区におきましても新規出店が進んでおり、同業他社との競争に加えまして、他業種との競合状況も厳しさを増しております。当社といたしましては競合店対策に全力であたることは勿論、当社の特徴を活かした店舗づくりに、これまで以上に力を注ぎ、影響を最小限に留めるべく努力する所存ですが、今後当社各店舗の商圈内に更なる新規競合店が出店した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

① 食の安全について

ここ数年来、輸入食品の安全性、原材料の偽装、産地の偽装、製造年月日の付替え、動物性インフルエンザの発生など、消費者の「食の安全」に対し信頼を損ねる事件が発生しております。当社は安全・安心な商品を調達すべく仕入ルートの確保に努めておりますが、このような問題が今後も発生した場合、仕入ルートの変更や価格の変動により、商品調達が十分にできなくなる場合や相場の高騰による売上不振を招く場合も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品衛生管理について

当社は「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図っております。また、当社では衛生管理マニュアル、鮮度管理マニュアル、販売基準マニュアル等の励行に努めるとともに、平成14年3月より安全衛生管理室を設置し、商品や調理器具の細菌検査などを独自で実施し、食中毒等の未然防止に取組んでおります。当社ではこれまで社内処理された材料や惣菜を原因とする食中毒等の事故を起こしたことはありませんが、当社の取組にもかかわらず、将来食中毒等が発生する可能性は否定できません。食中毒等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等の発生について

当社は各店舗での店頭販売がほとんどですので、自然災害の発生や不慮の事故等により店舗の営業継続に支障を来たす可能性があります。

こうした災害等の発生に対しては、緊急社内体制の整備や事故防止教育を実施しておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、当社の営業活動が停止するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計について

「固定資産の減損に係る会計基準」（平成14年8月9日 企業会計審議会）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日 平成20年1月24日改正 企業会計基準適用指針第6号）に基づき、当社は当事業年度において26百万円の減損処理を実施いたしました。

今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社では賃借により出店する場合があります。このため店舗用建物の契約時に賃貸人に対して保証金を差し入れております。当該店舗に係る差入保証金の残高は、平成24年2月末現在1,859百万円（総資産に対し9.9%）であります。

賃貸借契約において、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるのが通例であり、契約毎に返還条件が異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部または全部が回収できなくなる可能性もあります。また、期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となります。従って、実際の閉店にあたっては、差入保証金の没収、契約違約金等を比較勘案のうえ決定しておりますが、いずれの場合も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動について

当社は総資産及び売上高に占める有利子負債額が比較的高い水準にあります。総資産額に占める有利子負債の比率は、平成23年2月期51.8%、平成24年2月期50.1%であり、売上高に対する支払利息の比率は、平成23年2月期0.44%、平成24年2月期0.41%となっております。今後金利の引上げが実施された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用に対して分析を行っており、これらの見積りにあたっては過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、また必要に応じてその見直しを行い実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うために実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比較し0.7%増の43,450百万円となり、7期振りの増収となっております。これは、震災の影響による原料不足などから相場高が続いたこともありますが、強化部門である生鮮各部門が安定して昨年比101%台で推移したこと、また内食需要が高まったことにより来店客数及び客単価が改善され、2店の改装店舗を含めた既存店売上高が前事業年度比100.1%と堅調であったことなどによるものであります。

なお、商品別売上高につきましては、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」をご参照下さい。

② 売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比較し0.3%増の32,703百万円となりました。また売上原価率は75.3%となり、前事業年度と比較し0.3%減少いたしました。当事業年度も厳しい価格競争が続きましたが、店舗において在庫を軽減しロスを削減した影響などにより、各部門間合計の荒利益率は前事業年度を上回る結果となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比較し0.1%増の11,354百万円となりました。これは、チラシ配布数の削減による広告宣伝費の減少などもありましたが、地域別最低賃金額の引上げや社会保険料率の上昇により人件費が増加したこと、また原油高及び電気料金の値上げにより水道光熱費が増加したこともあり、トータルといたしましては前事業年度と比較して16百万円の増加となりました。

④ 経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比較し101.1%増の408百万円となりました。これは、販売費及び一般管理費が前事業年度と比較し16百万円増加いたしましたが、売上高が増加したこと及び荒利益率の改善により売上総利益も前事業年度と比較し202百万円増加したことなどによるものであります。

⑤ 特別損益

当事業年度の特別利益は、賃貸借契約違約金収入3百万円を計上いたしましたが、前事業年度において子会社の吸収合併による抱合せ株式消滅差益として152百万円を計上したことなどもあり、前事業年度と比較し149百万円の減少となりました。

また、特別損失といたしましても、減損損失26百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額26百万円などを計上いたしましたが、前事業年度において減損損失61百万円を計上したことなどもあり、前事業年度と比較し21百万円の減少となりました。

⑥ 当期純利益

この結果、当事業年度の当期純利益は、法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産減額の影響があったことなどにより、前事業年度と比較し69百万円減少し、152百万円となりました。

(3) 当事業年度末の財政状況の分析

① 資産

当事業年度末における資産合計は、18,846百万円（前事業年度末18,729百万円）となり、117百万円増加いたしました。

その主な要因は、現金及び預金の増加が328百万円であったものの、有形固定資産の減少が107百万円、差入保証金の減少が76百万円であったことなどによるものであります。

② 負債

当事業年度末における負債合計は、14,730百万円（前事業年度末14,681百万円）となり、49百万円増加いたしました。

その主な要因は、短期借入金の減少が586百万円であったものの、社債（1年内償還予定を含む）の増加が200百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加が104百万円、未払法人税等の増加が125百万円、未払消費税等の増加が78百万円、未払金の増加が39百万円、退職給付引当金の増加が31百万円、新たに資産除去債務の計上が44百万円であったことなどによるものであります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産合計は、4,115百万円（前事業年度末4,048百万円）となり、67百万円増加いたしました。

その要因は、株主配当による減少が63百万円、その他有価証券評価差額金の減少が21百万円であったものの、当期純利益が152百万円であったことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照下さい。

(5) 資本の財源及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、平成23年11月に函館市において衣料品専門のひとみ店を新規開店いたしました。また、同年4月には札幌市西区の西野1号店の店舗改装を、同年5月には札幌市清田区の清田店の店舗改装を行っております。当事業年度の設備投資の総額は434,461千円であります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) スーパーマーケット事業部門

主な設備投資は以下のとおりであります。

・ 北海道函館市	ひとみ店 新装設備（償却資産）	31,940千円
	ひとみ店 新装設備（リース資産）	11,526千円
	ひとみ店 差入保証金	10,400千円
・ 札幌市西区	西野1号店 改装設備（償却資産）	21,000千円
	西野1号店 改装設備（リース資産）	7,450千円
・ 札幌市清田区	清田店 改装設備（償却資産）	31,660千円
	清田店 改装設備（リース資産）	27,699千円

(2) その他の事業部門

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

平成24年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品等	土地 (面積m ²)	リース資産	合計	
山の手店 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	48,999	1,398	1,743,389 (6,086) [27]	10,778	1,804,565	21 (64)
西野1号店 (札幌市西区)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	17,813	—	38,893 (486)	8,347	65,054	2 (24)
川沿店 (札幌市南区)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	100,779	947	—	7,802	109,528	8 (42)
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	267,922	1,151	—	12,212	281,286	20 (71)
篠路店 (札幌市北区) 他札幌市内7店舗	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	237,269	9,124	—	123,389	369,784	89 (348)
西岡店 (札幌市豊平区)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	71,324	1,004	—	15,282	87,611	11 (45)
星置駅前店 (札幌市手稲区)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	208,620	700	400,487 (14,826)	5,593	615,401	9 (62)
花川南店 (北海道石狩市)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	233,367	1,727	196,415 (7,551)	9,524	441,034	11 (55)
ラッキーデリカセンター (北海道小樽市)	土地・加工場 (スーパーマーケット事業部門)	138,096	4,381	286,351 (14,930)	4,945	433,775	14 (69)
美幌店 シティデリカセンター (北海道網走郡美幌町)	店舗・加工場 (スーパーマーケット事業部門)	387,992	4,413	262,104 (8,798)	30,556	685,067	31 (78)
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	11,825	1,515	107,325 (5,254)	11,032	131,699	11 (49)
遠軽店 (北海道紋別郡遠軽町)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	166,049	1,004	569,356 (19,585) [1,520]	24,228	760,638	22 (66)
栗山店 (北海道夕張郡栗山町)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	174,805	1,890	154,212 (4,041)	18,377	349,286	12 (57)
網走店 (北海道網走市)	店舗 (スーパーマーケット事業部門)	19,032	1,567	—	9,527	30,127	19 (57)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品等	土地 (面積m ²)	リース資産	合計	
長沼店 (北海道夕張郡長沼町)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	8,026	813	49,934 (16,524) [16,516]	3,692	62,467	10 (45)
紋別店 (北海道紋別市)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	405,217	1,201	339,745 (40,864) [23,242]	8,546	754,710	22 (66)
稚内店 (北海道稚内市)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	412,965	691	144,260 (12,316)	3,423	561,340	17 (54)
岩内店 (北海道岩内郡岩内町)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	441,007	494	173,899 (6,583)	64,394	679,795	19 (61)
ひとみ店 (北海道函館市)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	30,305	—	—	10,757	41,063	1 (7)
貸店舗 (札幌市西区 他1店舗)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	164,041	—	1,549,381 (9,850) [8,189]	—	1,713,422	—
賃貸土地 (札幌市手稲区)	土地 (スーパー・マーケット事業部門)	—	—	905,199 (6,599) [6,599]	—	905,199	—
生鮮センター (札幌市中央区)	加工場 (スーパー・マーケット事業部門)	6,908	1,267	—	3,792	11,967	11 (29)
低温センター (札幌市中央区)	配送センター (スーパー・マーケット事業部門)	35,456	—	216,274 (2,426)	7,549	259,279	12 (9)
本社 (札幌市中央区)	本部事務所 (スーパー・マーケット事業部門・その他事業部門)	33,188	1,040	352,076 (3,971)	182,649	568,955	119 (37)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 上記中の[]は、提出会社以外への賃貸土地でありm²で示しております。

3. 従業員数欄の()は外書きでパートタイマー期末人員数(1日1人8時間換算)であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	土地 (面積m ²)	建物 (面積m ²)	年間賃借料 (千円)
北49条店 (札幌市東区) 他22店舗	スーパー・マーケット事業部門	店舗	42,372	50,123	873,315
新琴似四番通店 (札幌市北区) 他4店舗	スーパー・マーケット事業部門	店舗用敷地 及び駐車場	35,237	—	93,614

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、業界動静・投資効率・資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

平成24年2月29日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社はスーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
美原店 (北海道函館市)	店舗新装	63,000	15,000	借入金及び リース	平成24年6月	平成24年8月	800m ²

(注) 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗改装	162,000	2,540	借入金及び リース	平成24年2月	平成24年3月	—
美幌店 (北海道網走郡 美幌町)	店舗改装	29,000	—	借入金及び リース	平成24年4月	平成24年4月	—
シティデリカセ ンター (北海道網走郡 美幌町)	施設拡充	47,000	—	借入金及び リース	平成24年4月	平成24年5月	—
発寒店 (札幌市西区)	店舗改装	42,000	—	借入金及び リース	平成24年6月	平成24年6月	—

(注) 1. 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。

2. 新琴似四番通店は計画どおり平成24年3月22日に改修を完了しております。

3. 美幌店は計画どおり平成24年4月12日に改修を完了しております。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,080,000
計	12,080,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数（株） (平成24年5月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,323,201	6,323,201	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株 (注)
計	6,323,201	6,323,201	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年8月30日 (注)	△322,569	6,323,201	—	641,808	—	161,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	3	55	—	1	649	714	—
所有株式数 (単元)	—	576	25	1,330	—	0	4,392	6,323	201
所有株式数の 割合（%）	—	9.10	0.39	21.03	—	0.00	69.46	100	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
桐生 泰夫	札幌市中央区	1,139	18.01
千葉 敬一	札幌市西区	350	5.53
株式会社 北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	316	4.99
田中 嘉久	札幌市西区	298	4.71
堀 勝彦	札幌市西区	240	3.79
久保 基彦	札幌市手稲区	187	2.95
有限会社 まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	180	2.84
北雄ラッキー社員持株会	札幌市中央区北11条西19丁目36-35	157	2.48
株式会社 北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	150	2.37
千葉 サカエ	札幌市西区	148	2.34
計	—	3,165	50.05

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,323,000	6,323	—
単元未満株式	普通株式 201	—	—
発行済株式総数	6,323,201	—	—
総株主の議決権	—	6,323	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、剰余金の配当は年1回、期末配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境に備え、企業体質強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、これまで中間配当を実施したことではありません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年5月24日 定時株主総会決議	63	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	501	476	430	425	460
最低(円)	401	340	333	331	339

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	400	399	396	403	420	460
最低(円)	360	380	372	384	399	397

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	—	桐生 泰夫	昭和12年4月20日生	昭和36年4月 北海道酒類販売㈱入社 昭和37年4月 桐生商店入社 昭和37年10月 (㈱)桐生商店 取締役就任 昭和46年4月 (㈱)オレンジチェーン(現北雄ラッキー(㈱))設立 代表取締役社長就任 昭和55年7月 (㈱)北海道シジシー 代表取締役副社長就任(現任) 平成21年9月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注3)	1,139
代表取締役社長	—	川端 敏	昭和28年1月23日生	昭和51年4月 当社入社 昭和60年3月 当社 経営企画室マネジャー 平成7年3月 当社 経営企画室長 平成10年5月 当社取締役 経営企画室長 平成16年6月 当社常務取締役 経営企画室長 平成19年3月 当社常務取締役 営業本部長 平成19年6月 当社専務取締役 営業本部長 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注3)	22
専務取締役	管理本部長	後藤 扶美彰	昭和25年9月10日生	昭和49年4月 日産ディーゼル工業㈱入社 昭和52年9月 カスタムマート㈱入社 昭和56年6月 当社入社 平成4年3月 当社 営業本部住居課総括バイヤー 平成5年3月 当社 人事部総括マネジャー 平成12年6月 当社 人事部長 平成13年5月 当社取締役 人事部長 平成18年6月 当社常務取締役 人事部長 平成21年3月 当社常務取締役 管理本部長 平成21年9月 当社専務取締役 管理本部長(現任)	(注3)	9
常務取締役	営業本部長	桐生 宇優 (注1)	昭和40年12月20日生	昭和63年4月 山一證券㈱入社 平成4年1月 当社入社 平成14年3月 当社 営業本部鮮魚部門アシスタントバイヤー 平成17年3月 当社 営業本部販売部マネジャー 平成18年9月 当社 営業本部販売部副部長 平成19年3月 当社 営業本部販売部長 平成19年5月 当社取締役 販売部長 平成21年9月 当社常務取締役 営業本部長(現任)	(注3)	91
取締役	グロサリー部長	山川 浩文	昭和29年12月16日生	昭和48年4月 (㈱)まるせん入社 昭和57年5月 当社入社 平成5年3月 当社 衣料部総括バイヤー 平成9年3月 当社 衣料部長 平成10年5月 当社取締役 衣料部長 平成21年3月 当社取締役 人事部長 平成23年3月 当社取締役 グロサリー部長(現任)	(注3)	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	情報システム 部長	千葉 敬一	昭和32年11月 6 日生	昭和57年 4 月 (株)西友入社 昭和61年 4 月 当社入社 昭和63年12月 当社 真駒内店店長 平成 4 年 3 月 当社 情報システム部システム 管理課マネジャー 平成12年 5 月 当社取締役 情報システム部長 平成15年 3 月 当社取締役 生産性推進室長 平成16年 3 月 当社取締役 内部監査室長 平成21年 3 月 当社取締役 情報システム部長 (現任)	(注 3)	350
取締役	生鮮部長	山本 光治	昭和29年 6 月 20 日生	昭和52年 4 月 当社入社 昭和60年 3 月 当社 商品部菓子部門バイヤー 平成 8 年 3 月 当社 営業本部グロサリー部総 括バイヤー兼務加食部門バイ ヤー 平成14年 2 月 当社 篠路店店長 平成15年 3 月 当社 営業本部グロサリー部長 平成17年 5 月 当社取締役 グロサリー部長 平成23年 3 月 当社取締役 生鮮部長 (現任)	(注 3)	13
取締役	販売部長	堀田 史朗	昭和31年 1 月 23 日生	昭和53年 4 月 当社入社 昭和62年 3 月 当社 販売部精肉担当マネジャ ー 平成 5 年 5 月 当社 営業部精肉部門バイヤー 平成12年 3 月 当社 営業本部生鮮部副部長兼 務精肉部門バイヤー 平成14年 2 月 当社 営業本部生鮮部長 平成17年 5 月 当社取締役 生鮮部長 平成23年 3 月 当社取締役 販売部長 (現任)	(注 3)	5
常勤監査役	—	田井中 廣治	昭和28年 3 月 23 日生	昭和52年 4 月 当社入社 昭和58年 3 月 当社 山の手店店長 平成 7 年 3 月 当社 経営企画室マネジャー 平成19年 6 月 当社 総務部長 平成23年 5 月 当社 常勤監査役 (現任)	(注 4)	3
監査役	—	堀 勝彦	昭和18年10月 31 日生	昭和40年 4 月 (株)桐生商店入社 昭和46年 4 月 当社入社 昭和49年 5 月 当社取締役 昭和62年 3 月 当社取締役 情報システム部長 平成 3 年 6 月 (株)エイチジーシー入社 平成 8 年 5 月 当社監査役 (現任)	(注 4)	240
監査役	—	宮脇 憲二 (注 2)	昭和21年11月 15 日生	昭和45年 4 月 (株)北洋相互銀行 (現 (株)北洋銀 行) 入行 平成13年 6 月 同行 取締役 東京支店長 平成14年 8 月 同行 常務取締役 東京支店長 平成15年 5 月 石狩開発(株) 代表取締役 平成19年 5 月 当社監査役 (現任)	(注 4)	—
監査役	—	伊藤 光男 (注 2)	昭和25年 9 月 24 日生	昭和51年10月 財団法人北海道交通安全協会 入会 昭和57年 8 月 税理士登録 昭和57年 8 月 伊藤光男税理士事務所開業 平成 2 年 9 月 行政書士登録 平成23年 5 月 当社監査役 (現任)	(注 4)	—
計						1,894

- (注) 1. 常務取締役 桐生宇優は代表取締役会長 桐生泰夫の長男であります。
 2. 監査役 宮脇憲二、伊藤光男の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成23年 5 月 24 日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
 4. 監査役の任期は、平成23年 5 月 24 日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とは、株主ほか利害関係者の方々に対し、経営の迅速な意思決定に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保を図るために適切な情報開示を行うなど、法令の遵守及び企業倫理の確立にむけて社内体制の整備に努めることと認識しております。

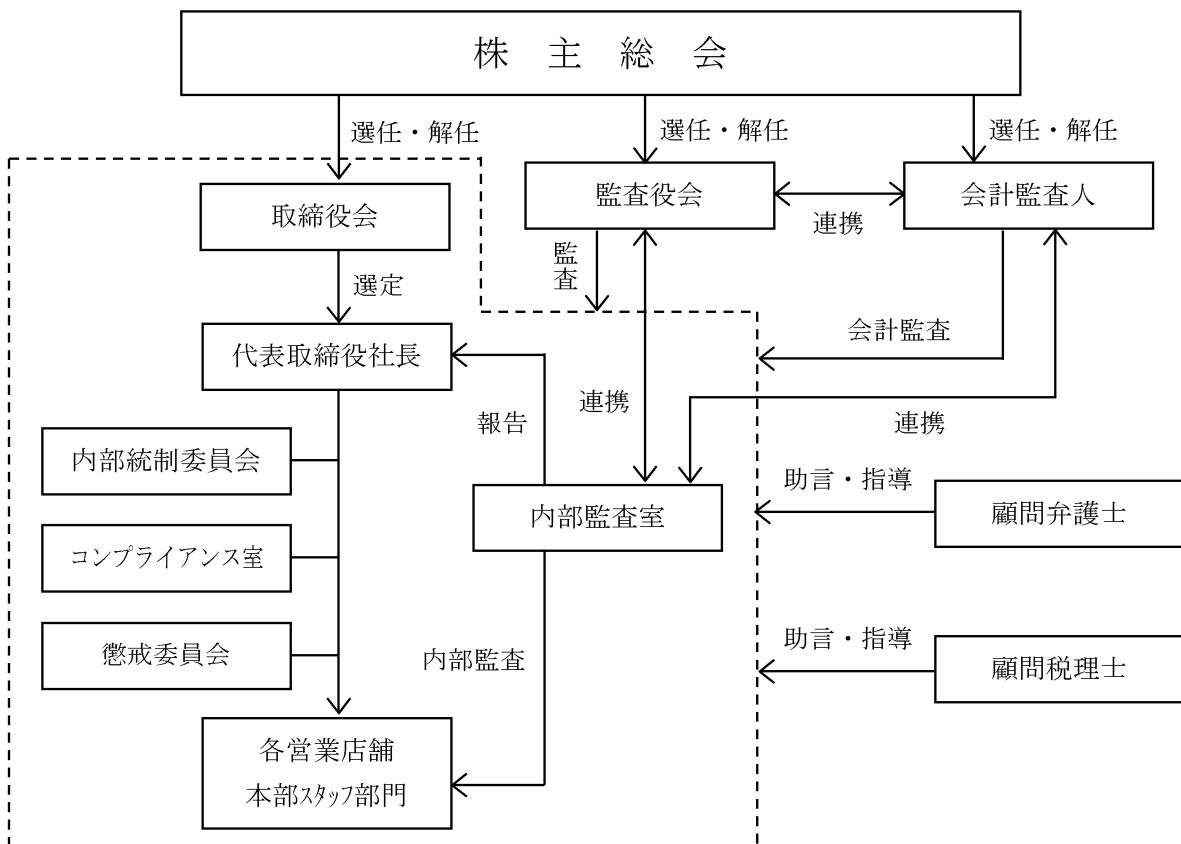
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在において、監査役は4名（内、社外監査役2名）で構成され、監査役会については毎月1回を原則として開催されており、公正・客観的な立場により監査を実施しております。監査役全員は取締役会に出席することとしており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行に関し客観的立場から監査・監督を実施し、必要な場合は意見を表明しております。また適時、監査法人からの内部統制及び会計監査に関する監査実施の報告を受け、取締役の適正かつ的確な業務遂行と組織運営を監査しております。

また、取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、8名にて構成され、毎月1回を原則として必要に応じて随時開催されており、経営環境の変化等による戦略決定や経営上の重要事項の意思決定及び業務執行状況の報告を行うとともに、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

当社の企業統治の体制の図は次のとおりであります。



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役会での議案の審議または業務執行報告について、忌憚のない意見交換が行われており、取締役の独自性及び取締役相互間の監督体制は十分保たれていると判断し、社外取締役は選任しておりません。一方でコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と捉えており、社外監査役2名による監査が実施されることで外部からの経営監視機能が十分に機能すると判断し、現状の体制としております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制に関しましては、社内規定の組織規定に基づき、職務分掌及び職務権限を明らかにしたうえで、相互の牽制が有効に機能するよう運用しております。

これら社内規定は、関係する法令の改正が実施された場合、あるいは経営方針に伴う組織体制に見直しがあった場合、適宜見直しを行っております。

更にコンプライアンスの取り組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図るほか、社会規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、「内部通報制度」を制定しております。一方、代表取締役社長の直轄として懲戒規定に基づく懲戒委員会制度を設け、社内規定や法律・法令に対し重大な違反・違法行為がないかの監視体制を整えております。

また、当社は「行動規範」において社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っており、反社会的勢力や団体から不当な要求が発生した場合には、警察当局や顧問弁護士等外部機関と連携し、断固として不当な要求を排除することとしております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は従業員及びお客様やお取引先などの関係者に係る緊急事態の発生に備え、事態に対応するために次のような規定を制定し、それぞれに総括責任者を置きリスク管理体制を整備しております。

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・店舗危機管理手引書 | ・内部者取引管理規程（インサイダー防止） |
| ・地震、災害管理手引書 | ・リスク管理規程 |
| ・企業機密情報、個人情報保護規程 | |

また、当社は会計監査人による監査を通じて期中・期末監査のほか、内部統制の整備、重要な会計課題につきましても適切なアドバイスを受けております。また、法律問題全般及び税務問題全般につき、それぞれ弁護士1名及び税理士1名と顧問契約を締結し、助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を組織し、員数は1名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内全部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果は取締役及び監査役に報告され、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めています。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。内部監査室は、内部統制委員会事務局として、当社における内部統制の監査を行っております。

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（3名）により実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し監査を受けております。また監査役、内部監査室は監査法人と情報共有を密にし、連携を取り合っております。

当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであります。また、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 俊典

指定有限責任社員 業務執行社員 篠河 清彦

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。いずれの社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外監査役 宮脇憲二氏は長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を持ち、社外監査役 伊藤光男氏は税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しておりますので、両氏とも社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、社外監査役 宮脇憲二氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えられておりますが、当社では、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制としております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	57,678	49,795	—	—	7,882	9
監査役 (社外監査役を除く)	9,203	8,553	—	—	650	3
社外監査役	1,200	1,200	—	—	—	3

- (注) 1. 上記の対象となる役員の員数には、平成23年12月22日に死亡により退任した取締役1名及び平成23年5月24日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額につきましては、使用人兼務役員の使用人部分給与は含んでおりません。
 3. 上記の退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。
 4. 上記のほか、平成23年5月24日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任監査役1名 3,900千円

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
31,839	5	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与

- (注) 上記の対象となる役員の員数には、平成23年12月22日に死亡により退任した取締役1名を含んでおります。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。

取締役の報酬額は、前事業年度業績及び経営環境等を勘案した上で取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬額は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 171,645千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱札幌北洋ホールディングス	153,500	65,391	円滑な取引関係の維持のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	171,000	32,148	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム㈱	14,000	16,016	円滑な取引関係の維持のため
㈱中道リース	74,232	11,505	円滑な取引関係の維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱札幌北洋ホールディングス	153,500	42,980	円滑な取引関係の維持のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	171,000	26,847	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム㈱	14,000	14,630	円滑な取引関係の維持のため
㈱中道リース	74,232	9,279	円滑な取引関係の維持のため
雪印メグミルク㈱	4,000	5,828	円滑な取引関係の維持のため
㈱アーツ	1,224	1,806	円滑な取引関係の維持のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200	1,344	円滑な取引関係の維持のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,700	367	円滑な取引関係の維持のため
㈱あらた	1,100	227	円滑な取引関係の維持のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社は取締役の定数を20名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,900	252	17,850	—

(注) 上記の金額には、消費税が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社ありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,101,171	1,429,763
売掛金	266,060	245,826
商品及び製品	1,692,034	1,634,818
原材料及び貯蔵品	41,766	71,564
前払費用	121,851	121,948
繰延税金資産	64,498	86,997
未収入金	375,403	393,742
その他	10,031	10,637
貸倒引当金	△540	△540
流動資産合計	<u>3,672,279</u>	<u>3,994,759</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,003,504	9,120,728
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,405,210	△5,624,645
建物（純額）	※1 3,598,293	※1 3,496,083
構築物	569,145	573,760
減価償却累計額及び減損損失累計額	△405,672	△428,201
構築物（純額）	163,473	145,559
車両運搬具	9,491	10,322
減価償却累計額	△8,998	△9,668
車両運搬具（純額）	492	653
工具、器具及び備品	472,811	472,485
減価償却累計額及び減損損失累計額	△431,021	△436,802
工具、器具及び備品（純額）	41,790	35,683
土地	※1 7,636,809	※1 7,636,809
リース資産	947,814	1,136,504
減価償却累計額及び減損損失累計額	△389,834	△559,511
リース資産（純額）	557,979	576,992
建設仮勘定	2,026	2,026
有形固定資産合計	<u>12,000,866</u>	<u>11,893,809</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	2,520	3,851
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	<u>20,749</u>	<u>22,080</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	203,044	171,645
出資金	662	662
長期前払費用	38,430	50,361
繰延税金資産	452,995	438,339
差入保証金	2,241,281	2,165,132
保険積立金	69,708	76,190
投資その他の資産合計	3,006,122	2,902,332
固定資産合計	15,027,738	14,818,221
繰延資産		
社債発行費	29,040	33,654
繰延資産合計	29,040	33,654
資産合計	18,729,058	18,846,636
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,717,398	2,682,188
1年内償還予定の社債	※1 100,000	※1 600,000
短期借入金	※1, ※2 4,164,049	※1, ※2 3,577,662
1年内返済予定の長期借入金	※1 749,186	※1 881,815
リース債務	196,295	223,205
未払金	286,003	325,399
未払費用	250,037	263,432
未払法人税等	60,378	186,077
未払消費税等	7,065	85,133
前受金	19,510	20,501
預り金	82,615	81,555
賞与引当金	92,045	122,392
流動負債合計	8,724,587	9,049,364
固定負債		
社債	※1 1,350,000	※1 1,050,000
長期借入金	※1 2,743,500	※1 2,715,499
リース債務	397,668	399,804
退職給付引当金	841,526	873,444
役員退職慰労引当金	231,881	236,513
長期預り保証金	※1 390,932	※1 361,201
資産除去債務	—	44,578
その他	922	252
固定負債合計	5,956,431	5,681,294
負債合計	14,681,019	14,730,659

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	584,389	673,544
利益剰余金合計	3,049,389	3,138,544
株主資本合計	4,042,412	4,131,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,626	△15,590
評価・換算差額等合計	5,626	△15,590
純資産合計	4,048,039	4,115,976
負債純資産合計	18,729,058	18,846,636

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
売上高	43,138,575	43,450,114
売上原価		
商品期首たな卸高	1,590,424	1,692,034
当期商品仕入高	32,695,794	32,646,357
合計	34,286,218	34,338,392
商品期末たな卸高	1,692,034	1,634,818
商品売上原価	32,594,183	32,703,573
売上総利益	10,544,392	10,746,541
営業収入		
不動産賃貸収入	294,320	298,872
運送収入	816,844	819,474
営業収入合計	1,111,165	1,118,346
営業総利益	11,655,557	11,864,888
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	562,458	526,594
配達費	696,632	697,912
販売手数料	748,866	778,280
給料及び手当	2,333,652	2,339,608
賞与引当金繰入額	92,045	122,392
退職給付費用	118,099	119,783
役員退職慰労引当金繰入額	8,787	8,532
雑給	2,448,363	2,465,024
水道光熱費	764,293	791,095
減価償却費	528,522	498,733
地代家賃	971,505	959,213
その他	2,064,538	2,047,100
販売費及び一般管理費合計	11,337,766	11,354,270
営業利益	317,791	510,617
営業外収益		
受取利息	10,816	9,398
受取配当金	5,261	5,475
債務勘定整理益	2,488	2,146
助成金収入	26,700	30,393
雑収入	41,219	42,180
営業外収益合計	86,484	89,595
営業外費用		
支払利息	172,923	160,278
社債利息	17,506	19,394
社債発行費償却	4,890	8,760
雑損失	6,088	3,721
営業外費用合計	201,408	192,154
経常利益	202,867	408,057

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	47	—
貸倒引当金戻入額	60	—
賃貸借契約違約金収入	664	3,735
抱合せ株式消滅差益	152,678	—
特別利益合計	153,450	3,735
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	※1 14,571	※1 5,936
投資有価証券評価損	—	293
商品廃棄損	3,084	—
減損損失	※2 63,059	※2 26,914
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26,514
特別損失合計	80,719	59,659
税引前当期純利益	275,598	352,133
法人税、住民税及び事業税	51,779	197,702
法人税等調整額	1,647	2,044
法人税等合計	53,426	199,746
当期純利益	222,171	152,386

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	641,808	641,808
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	161,000	161,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	161,000	161,000
その他資本剰余金		
前期末残高	304,258	190,215
当期変動額		
自己株式の消却	△114,043	—
当期変動額合計	△114,043	—
当期末残高	190,215	190,215
資本剰余金合計		
前期末残高	465,258	351,215
当期変動額		
自己株式の消却	△114,043	—
当期変動額合計	△114,043	—
当期末残高	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,465,000	2,465,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	414,163	584,389
当期変動額		
剩余金の配当	△51,945	△63,232
当期純利益	222,171	152,386
当期変動額合計	170,225	89,154
当期末残高	584,389	673,544
利益剰余金合計		
前期末残高	2,879,163	3,049,389
当期変動額		
剩余金の配当	△51,945	△63,232
当期純利益	222,171	152,386
当期変動額合計	170,225	89,154
当期末残高	3,049,389	3,138,544

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
自己株式		
前期末残高	△51,143	—
当期変動額		
自己株式の取得	△62,900	—
自己株式の消却	114,043	—
当期変動額合計	51,143	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	3,935,086	4,042,412
当期変動額		
剰余金の配当	△51,945	△63,232
当期純利益	222,171	152,386
自己株式の取得	△62,900	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	107,325	89,154
当期末残高	4,042,412	4,131,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,283	5,626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,342	△21,217
当期変動額合計	3,342	△21,217
当期末残高	5,626	△15,590
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,283	5,626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,342	△21,217
当期変動額合計	3,342	△21,217
当期末残高	5,626	△15,590
純資産合計		
前期末残高	3,937,370	4,048,039
当期変動額		
剰余金の配当	△51,945	△63,232
当期純利益	222,171	152,386
自己株式の取得	△62,900	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,342	△21,217
当期変動額合計	110,668	67,937
当期末残高	4,048,039	4,115,976

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	275, 598	352, 133
減価償却費	529, 853	500, 000
長期前払費用償却額	11, 975	12, 256
減損損失	63, 059	26, 914
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△60	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△20, 574	30, 347
退職給付引当金の増減額（△は減少）	22, 445	31, 917
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△31, 742	4, 632
受取利息及び受取配当金	△16, 077	△14, 874
その他の営業外損益（△は益）	△64, 319	△70, 999
支払利息	190, 429	179, 672
固定資産売却損益（△は益）	△44	—
固定資産除却損	14, 571	5, 936
投資有価証券評価損益（△は益）	—	293
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	26, 514
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	△152, 678	—
その他の特別損益（△は益）	2, 420	△3, 735
売上債権の増減額（△は増加）	27, 686	20, 234
たな卸資産の増減額（△は増加）	△109, 292	27, 417
仕入債務の増減額（△は減少）	△493, 408	△33, 062
未払消費税等の増減額（△は減少）	△72, 102	78, 068
預り保証金の増減額（△は減少）	8, 649	△26, 441
その他	△287, 260	67, 411
小計	△100, 870	1, 214, 639
利息及び配当金の受取額	12, 169	11, 230
その他の収入	67, 919	72, 851
利息の支払額	△191, 854	△178, 577
その他の支出	△6, 088	△3, 721
法人税等の支払額	△56, 796	△72, 409
営業活動によるキャッシュ・フロー	△275, 521	1, 044, 012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1, 130, 000	△1, 490, 000
定期預金の払戻による収入	1, 590, 072	1, 160, 000
有形固定資産の取得による支出	△827, 901	△188, 252
有形固定資産の売却による収入	95	—
無形固定資産の取得による支出	—	△2, 597
差入保証金の差入による支出	△17, 977	△33, 236
差入保証金の回収による収入	175, 951	107, 617
繰延資産の取得による支出	△24, 068	△13, 374
その他	40, 792	△16, 482
投資活動によるキャッシュ・フロー	△193, 036	△476, 326

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	405,339	△586,387
長期借入れによる収入	1,147,500	1,019,130
長期借入金の返済による支出	△1,474,513	△914,500
社債の発行による収入	1,000,000	300,000
社債の償還による支出	△650,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△207,109	△224,822
自己株式の取得による支出	△62,900	—
配当金の支払額	△51,939	△62,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,378	△569,094
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△362,179	△1,407
現金及び現金同等物の期首残高	995,479	711,171
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	77,871	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 711,171	※1 709,763

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 生鮮食料品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） その他の商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	商品 生鮮食料品 同 左 その他の商品 同 左 貯蔵品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～45年 車両運搬具 2～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～45年 車両運搬具 2～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 同 左 (4) 長期前払費用 同 左

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費</p> <p>償還期間にわたり均等償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において新規に普通社債を発行したことで社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)に基づき、当事業年度より社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>社債発行費</p> <p>同 左</p> <hr/>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p> <hr/> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …… 金利スワップ ヘッジ対象 …… 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同 左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,511千円、税引前当期純利益は28,025千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 3,119,879千円	建物 2,989,450千円
土地 7,479,549千円	土地 7,479,549千円
合計 10,599,428千円	合計 10,469,000千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
短期借入金 3,514,049千円	短期借入金 2,977,662千円
1年内返済予定の長期借入金 741,186千円	1年内返済予定の長期借入金 762,706千円
長期借入金 2,737,500千円	長期借入金 2,665,114千円
社債 950,000千円	社債 850,000千円
長期預り保証金 140,094千円	長期預り保証金 134,238千円
合計 8,082,829千円	合計 7,389,720千円
※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越限度額の総額 2,200,000千円	当座貸越限度額の総額 1,700,000千円
借入実行残高 1,094,049千円	借入実行残高 897,662千円
差引額 1,105,950千円	差引額 802,337千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																								
※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。																																								
建物 12,719千円	建物 5,562千円																																								
構築物 630千円	工具、器具及び備品 374千円																																								
工具、器具及び備品 1,222千円																																									
合計 14,571千円	合計 5,936千円																																								
※2. 減損損失	※2. 減損損失																																								
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																								
(1) 減損損失を認識した資産グループの概要	(1) 減損損失を認識した資産グループの概要																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th><th style="text-align: center;">地域</th><th style="text-align: center;">物件数</th><th style="text-align: center;">金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td><td>建物等及びリース資産</td><td>後志総合振興局</td><td>2</td><td>12,417</td></tr> <tr> <td>店舗</td><td>建物等及びリース資産</td><td>石狩振興局</td><td>5</td><td>50,642</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合 計</td><td></td><td>7</td><td>63,059</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	地域	物件数	金額 (千円)	店舗	建物等及びリース資産	後志総合振興局	2	12,417	店舗	建物等及びリース資産	石狩振興局	5	50,642	合 計			7	63,059	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th><th style="text-align: center;">地域</th><th style="text-align: center;">物件数</th><th style="text-align: center;">金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td><td>建物等及びリース資産</td><td>後志総合振興局</td><td>1</td><td>7,178</td></tr> <tr> <td>店舗</td><td>建物等及びリース資産</td><td>石狩振興局</td><td>4</td><td>19,736</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合 計</td><td></td><td>5</td><td>26,914</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	地域	物件数	金額 (千円)	店舗	建物等及びリース資産	後志総合振興局	1	7,178	店舗	建物等及びリース資産	石狩振興局	4	19,736	合 計			5	26,914
用途	種類	地域	物件数	金額 (千円)																																					
店舗	建物等及びリース資産	後志総合振興局	2	12,417																																					
店舗	建物等及びリース資産	石狩振興局	5	50,642																																					
合 計			7	63,059																																					
用途	種類	地域	物件数	金額 (千円)																																					
店舗	建物等及びリース資産	後志総合振興局	1	7,178																																					
店舗	建物等及びリース資産	石狩振興局	4	19,736																																					
合 計			5	26,914																																					
(2) 減損損失の認識に至った経緯	(2) 減損損失の認識に至った経緯																																								
店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。	店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。																																								
(3) 減損損失の金額	(3) 減損損失の金額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th><th style="text-align: center;">金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>40,974</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>2,964</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>5,556</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>13,564</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>63,059</td></tr> </tbody> </table>	種 類	金額 (千円)	建物	40,974	構築物	2,964	工具、器具及び備品	5,556	リース資産	13,564	合 計	63,059	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th><th style="text-align: center;">金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td>12,071</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,226</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>13,616</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>26,914</td></tr> </tbody> </table>	種 類	金額 (千円)	建物	12,071	工具、器具及び備品	1,226	リース資産	13,616	合 計	26,914																		
種 類	金額 (千円)																																								
建物	40,974																																								
構築物	2,964																																								
工具、器具及び備品	5,556																																								
リース資産	13,564																																								
合 計	63,059																																								
種 類	金額 (千円)																																								
建物	12,071																																								
工具、器具及び備品	1,226																																								
リース資産	13,616																																								
合 計	26,914																																								
(4) 資産のグルーピングの方法	(4) 資産のグルーピングの方法																																								
キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。	キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。																																								
(5) 回収可能価額の算定方法	(5) 回収可能価額の算定方法																																								
資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は主として相続税評価額に基づいて算定しております。	資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は主として相続税評価額に基づいて算定しております。																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	6,645,770	—	322,569	6,323,201
合計	6,645,770	—	322,569	6,323,201
自己株式				
普通株式 (注) 2	152,569	170,000	322,569	—
合計	152,569	170,000	322,569	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少322,569株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加170,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であり、減少322,569株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	51,945	8.0	平成22年2月28日	平成22年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,232	利益剰余金	10.0	平成23年2月28日	平成23年5月25日

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	—	6,323,201
合計	6,323,201	—	—	6,323,201
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,232	10.0	平成23年2月28日	平成23年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,232	利益剰余金	10.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係(平成23年2月28日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係(平成24年2月29日現在)
現金及び預金勘定 1,101,171千円	現金及び預金勘定 1,429,763千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △390,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △720,000千円
現金及び現金同等物 <u>711,171千円</u>	現金及び現金同等物 <u>709,763千円</u>
2. 当事業年度に合併したエル食品株式会社及び株式会社アップルより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	2.
流動資産 169,845千円	
固定資産 37,246千円	
資産合計 <u>207,091千円</u>	
流動負債 29,927千円	
固定負債 4,486千円	
負債合計 <u>34,413千円</u>	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
1. リース資産の内容	1. リース資産の内容
(1) 有形固定資産 主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。	(1) 有形固定資産 同 左
(2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。	(2) 無形固定資産 同 左
2. リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	2. リース資産の減価償却の方法 同 左

(金融商品関係)

前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規定に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は賃借による出店に際し、契約時賃貸人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年に亘り均等償還されるのが通例でありますが、賃貸側の不測の事態の信用リスクに晒されており、賃貸先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、全てが40日以内に決済されております。借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で10年であります。

このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息を固定化するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジの有効性に関する評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金は当社営業店舗のテナント契約に基づき、取引先から預かった保証金・敷金であり、テナント契約の満了または解消する場合に返金する義務があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,101,171	1,101,171	—
(2) 売掛金	266,060	266,060	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	136,904	136,904	—
(4) 差入保証金	2,241,281	1,583,813	△657,467
資産計	3,745,418	3,087,950	△657,467
(1) 買掛金	2,717,398	2,717,398	—
(2) 短期借入金	4,164,049	4,164,049	—
(3) 未払金	286,003	286,003	—
(4) 社債 (*1)	1,450,000	1,419,301	△30,698
(5) 長期借入金 (*2)	3,492,686	3,213,544	△279,142
負債計	12,110,137	11,800,298	△309,839

(*1) 1年内に償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (4) 差入保証金

これらは将来キャッシュ・フローの回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	66,140

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,101,171	—	—	—
売掛金	266,060	—	—	—
差入保証金	157,271	527,903	683,552	872,553
合計	1,524,504	527,903	683,552	872,553

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額については、附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規定に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は賃借による出店に際し、契約時賃貸人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年に亘り均等償還されるのが通例でありますが、賃貸側の不測の事態の信用リスクに晒されており、賃貸先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、全てが2ヶ月以内に決済されております。借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で10年であります。

このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息を固定化するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

なお、ヘッジの有効性に関する評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金は当社営業店舗のテナント契約に基づき、取引先から預かった保証金・敷金であり、テナント契約の満了または解消する場合に返金する義務があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,429,763	1,429,763	—
(2) 売掛金	245,826	245,826	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	105,505	105,505	—
(4) 差入保証金	2,165,132	1,580,135	△584,997
資産計	3,946,227	3,361,230	△584,997
(1) 買掛金	2,682,188	2,682,188	—
(2) 短期借入金	3,577,662	3,577,662	—
(3) 未払金	325,399	325,399	—
(4) 社債 (*1)	1,650,000	1,614,739	△35,260
(5) 長期借入金 (*2)	3,597,315	3,344,382	△252,933
負債計	11,832,567	11,544,373	△288,193

(*1) 1年内に償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは将来キャッシュ・フローの回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	66,140

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,429,763	—	—	—
売掛金	245,826	—	—	—
差入保証金	207,179	439,830	706,317	811,805
合計	1,882,769	439,830	706,317	811,805

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額については、附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年2月28日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	51,544	34,852	16,692
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		51,544	34,852	16,692
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	83,107	94,498	△11,391
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,252	3,060	△807
小計		85,360	97,558	△12,198
合計		136,904	132,410	4,493

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額66,140千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度（平成24年2月29日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	44,355	35,025	9,329
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,355	35,025	9,329
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	58,954	94,031	△35,077
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等			
	② 社債			
	③ その他			
	(3) その他	2,195	3,060	△864
	小計	61,149	97,091	△35,941
合計		105,505	132,116	△26,611

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額66,140千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成23年2月28日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理を採用しているため、記載を省略しております。

当事業年度（平成24年2月29日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理を採用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型として退職一時金制度を、また確定拠出型として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
(1) 退職給付債務（千円）	△855,965	△855,612
(2) 未積立退職給付債務（千円）	△855,965	△855,612
(3) 未認識数理計算上の差異（千円）	14,439	△17,831
(4) 貸借対照表計上額純額〔(2)+(3)〕（千円）	△841,526	△873,444
(5) 退職給付引当金（千円）	△841,526	△873,444

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
退職給付費用（千円）	118,099	119,783
(1) 勤務費用（千円）	98,722	99,674
(2) 利息費用（千円）	16,579	17,074
(3) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	2,797	3,035

(注) 確定拠出年金への掛金拠出額及び前払退職金制度による従業員に対する前払退職金支給額は勤務費用に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	—	—
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理とすることとしております。)	10 同 左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動） (千円)	繰延税金資産（流動） (千円)
未払事業税 8,503	未払事業税 17,097
未払事業所税 13,670	未払事業所税 13,661
貸倒引当金 218	貸倒引当金 218
未払社会保険料 4,920	未払社会保険料 6,574
賞与引当金 37,186	賞与引当金 49,446
繰延税金資産（流動）の純額 64,498	繰延税金資産（流動）の純額 86,997
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
減価償却費 1,172	減価償却費 1,283
減損損失 77,242	減損損失 68,150
退職給付引当金 339,976	資産除去債務 15,736
役員退職慰労引当金 93,680	退職給付引当金 313,453
有価証券評価差額金 1,132	役員退職慰労引当金 87,620
その他 6,052	有価証券評価差額金 11,020
評価性引当額 △60,427	その他 4,792
小計 458,829	評価性引当額 △52,604
繰延税金負債（固定）	小計 449,451
金融商品会計による差額 △5,833	繰延税金負債（固定）
小計 △5,833	資産除去債務に対応する除去費用 △5,843
繰延税金資産（固定）の純額 452,995	金融商品会計による差額 △5,269
	小計 △11,112
	繰延税金資産（固定）の純額 438,339
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.2
住民税均等割等 3.4	住民税均等割等 2.7
評価性引当額の増減額 0.9	評価性引当額の増減額 △0.2
寄付金の損金不算入額 0.4	税制改正による影響額 13.5
抱合せ株式消滅差益 △22.4	その他 △0.1
欠損金の当期控除額 △3.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.8
その他 △0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.4	

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
3.	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.4%から平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が49,214千円及びその他有価証券評価差額金が1,592千円それぞれ減少し、法人税等調整額は47,622千円増加しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

共通支配下の取引等

当社は、平成22年3月1日付で連結子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルを吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

① 結合企業

名称 北雄ラッキー株式会社

事業の内容 食料品を主力とするスーパー・マーケット小売業

② 被結合企業

名称	エル食品株式会社	株式会社アップル
事業の内容	書籍・CDの販売及びCDレンタル (TSUTAYA FC店)	損害保険の販売代理業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、エル食品株式会社及び株式会社アップルを消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称は北雄ラッキー株式会社となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

エル食品株式会社は、書籍・CDの販売及びCDレンタル事業を、また株式会社アップルは、損害保険の販売代理店業を行っておりますが、この度、当社グループ事業を統合することにより企業価値の向上と管理コストの削減を図るためあります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 合併により引継いだ資産・負債の額

	エル食品株式会社	株式会社アップル	合 計
資産合計（千円）	141,132	65,959	207,091
負債合計（千円）	31,536	2,876	34,413

(2) 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

これにより、合併効力発生日におけるエル食品株式会社及び株式会社アップルの純資産と当社が所有する同社の株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額152,678千円を特別利益の「抱合せ株式消滅差益」として計上いたしました。

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成24年2月29日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	43,920千円
時の経過による調整額	658千円
期末残高	44,578千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日）を適用しております。

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	2,787,336	△5,763	2,781,572	1,824,120
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	301,718	165,856	467,574	557,844

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費5,763千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、主な増加額は店舗の取得による増加額170,464千円であります、主な減少額は減価償却費4,608千円であります。
4. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (減損損失等)
賃貸等不動産	109,135	18,839	90,296	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	84,350	8,063	76,287	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の営業収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、保険料、租税公課が含まれております。

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	2,781,572	△5,782	2,775,789	1,800,989
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	467,574	△39,804	427,770	494,298

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費5,782千円であります。
 3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当事業年度増減額のうち、主な減少額は契約変更に伴う減少26,855千円及び減価償却費3,741千円であります。
 4. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (減損損失等)
賃貸等不動産	115,091	21,197	93,893	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	83,338	13,980	69,358	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の営業収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、保険料、租税公課を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱桐生商店	札幌市西区	10,000	小売業 不動産賃貸業	(被所有) 直接 1.8%	設備賃貸借契約の締結	店舗の賃借料	12,600	—	—
							保証金の差し入れ	—	差入保証金	12,600

(注) 1. ㈱桐生商店の議決権は当社代表取締役会長桐生泰夫が46%、その近親者が54%を直接所有しております。

2. 取引条件なし取引条件の決定方針等

店舗の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定額を参考のうえ決定しております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	桐生妙子 (代表取締役会長 桐生泰夫の義姉)	—	—	—	(被所有) 直接 0.5%	設備賃貸借契約の締結	土地の賃借料	1,140	—	—

(注) 1. 取引条件なし取引条件の決定方針等

土地の賃借料は、近隣の賃借料を参考のうえ決定しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

3. 関連当事者の関係にある期間についての記載をしております。

当事業年度（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱桐生商店	札幌市中央区	10,000	小売業 不動産賃貸業	(被所有) 直接 1.8%	設備賃貸借契約の締結	店舗の賃借料	12,600	—	—
							保証金の差し入れ	—	差入保証金	12,600

(注) 1. ㈱桐生商店の議決権は当社代表取締役会長桐生泰夫が46%、その近親者が54%を直接所有しております。

2. 取引条件なし取引条件の決定方針等

店舗の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定額を参考のうえ決定しております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額 640.19円	1株当たり純資産額 650.93円
1株当たり当期純利益金額 34.70円	1株当たり当期純利益金額 24.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	222,171	152,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	222,171	152,386
期中平均株式数(株)	6,403,311	6,323,201

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
該当事項はありません。	同 左

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)札幌北洋ホールディングス	153,500	42,980
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	60,000	30,000
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	171,000	26,847
		(株)北海道シジシー	29,200	16,200
		上光証券(株)	150,000	15,000
		日本ハム(株)	14,000	14,630
		(株)中道リース	74,232	9,279
		雪印メグミルク(株)	4,000	5,828
		(株)ソフトコーポレーション	2,340	2,340
		その他(6銘柄)	8,235	6,345
		計	666,507	169,449

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(1銘柄)	300	2,195
		計	300	2,195

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,003,504	162,925	45,700	9,120,728	5,624,645 (217,322)	259,573 (12,071)	3,496,083
構築物	569,145	7,201	2,585	573,760	428,201 (9,977)	25,114	145,559
車両運搬具	9,491	830	—	10,322	9,668	669	653
工具、器具及び備品	472,811	11,425	11,751	472,485	436,802 (28,162)	17,158 (1,226)	35,683
土地	7,636,809	—	—	7,636,809	—	—	7,636,809
リース資産	947,814	241,485	52,795	1,136,504	559,511 (27,181)	222,472 (13,616)	576,992
建設仮勘定	2,026	—	—	2,026	—	—	2,026
有形固定資産計	18,641,602	423,868	112,834	18,952,637	7,058,828 (282,643)	524,989 (26,914)	11,893,809
無形固定資産							
ソフトウェア	5,200	2,597	250	7,547	3,696	1,267	3,851
電話加入権	18,665	—	—	18,665	436	—	18,228
無形固定資産計	23,865	2,597	250	26,213	4,133	1,267	22,080
長期前払費用	40,395	15,427	3,171	52,651	2,289	324	50,361
繰延資産							
社債発行費	35,108	13,374	—	48,483	14,828	8,760	33,654

(注) 1. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	ひとみ店 新装設備	31,940千円
	西野1号店 改装設備	18,500千円
	清田店 改装設備	29,120千円
(2) 構築物	西野1号店 改装設備	2,500千円
	清田店 改装設備	1,900千円
(3) リース資産	ひとみ店 新装設備	11,526千円
	西野1号店 改装設備	7,450千円
	清田店 改装設備	27,699千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	西野1号店 改装に伴う除却	17,613千円
	清田店 改装に伴う除却	4,700千円
	本部 暖房設備工事に伴う除却	3,400千円
(2) 構築物	西野1号店 改装に伴う除却	2,585千円
(3) 工具、器具及び備品	西野1号店 改装に伴う除却	2,302千円
	清田店 改装に伴う除却	3,697千円
(4) リース資産	美幌店 リース資産契約の終了	9,788千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成21年11月 5 日	500,000	500,000 (500,000)	年0.95	なし	平成24年11月 5 日
第3回無担保社債	平成22年 8月31日	950,000	850,000 (100,000)	変動金利	あり	平成32年 8月31日
第4回無担保社債	平成23年 3月16日	—	300,000	年1.03	なし	平成28年 3月16日
合計	—	1,450,000	1,650,000 (600,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
600,000	100,000	100,000	100,000	400,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,164,049	3,577,662	1.77	—
1年内に返済予定の長期借入金	749,186	881,815	2.23	—
1年内に返済予定のリース債務	196,295	223,205	—	—
長期借入金（1年内に返済予定のものを除く。）	2,743,500	2,715,499	2.23	平成25年～ 平成32年
リース債務（1年内に返済予定のものを除く。）	397,668	399,804	—	平成24年～ 平成28年
合計	8,250,700	7,797,988	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	943,182	718,388	385,674	243,992
リース債務	176,779	134,413	66,056	22,555

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	540	540	—	540	540
賞与引当金	92, 045	122, 392	92, 045	—	122, 392
役員退職慰労引当金	231, 881	8, 532	3, 900	—	236, 513

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	361, 937
預金	
当座預金	159, 356
普通預金	188, 197
定期預金	720, 000
別段預金	272
小計	1, 067, 826
合計	1, 429, 763

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	77, 376
(株)ジェーシービー	43, 955
イオンクレジットサービス(株)	39, 284
(株)ニッセンレンエスコート	32, 244
(株)ほくせん	17, 368
グリーンスタンプ(株)	10, 939
(株)セディナ	4, 488
その他	20, 169
合計	245, 826

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越し (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越し (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
266, 060	11, 515, 625	11, 536, 310	245, 826	97. 92	8. 11

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額（千円）
青果	35,694
精肉	26,349
鮮魚	24,105
惣菜	22,135
日配品	102,816
グロサリー	512,945
菓子	124,971
食料品小計	849,017
婦人	125,937
紳士	58,332
子供	56,216
服飾寝具	161,369
肌着靴下	156,538
衣料品小計	558,395
日用品	105,066
家庭雑貨	48,198
住居品その他	74,139
住居品小計	227,404
合計	1,634,818

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
グリーンスタンプギフト券	47,073
包装資材	4,212
その他	20,278
合計	71,564

② 固定資産

イ. 差入保証金

相手先	金額（千円）
オリックス(株)	297,090
(有)マキバ	255,774
(有)クボタ	245,730
ホクレン農業協同組合	219,885
中道リース(株)	214,267
村上吉一	140,000
森田商事(株)	119,340
ラッキー商事(株)	104,152
(有)中尾忠	80,000
(株)北海道シジシー	60,000
(有)廣北	52,684
(有)山和興産	42,525
その他	333,682
合計	2,165,132

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
三菱食品(株) 北海道支社	321,346
日本アクセス北海道(株)	144,650
ホクレン農業協同組合	142,177
シュレン国分(株)	128,745
(株)R J オグラ	125,926
(株)サンエス	76,745
国分(株) 北海道支社	73,474
(株)北海道シジシー	54,108
その他	1,615,015
合計	2,682,188

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高（千円）	10,684,536	11,030,025	10,360,577	11,374,975
税引前四半期純利益金額 (千円)	7,173	168,700	17,422	158,837
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額（千円）	△375	103,461	4,577	44,723
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（円）	△0.06	16.36	0.72	7.07

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.hokuyu-lucky.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日現在の1,000株以上を保有する株主に対し、年1回JCBギフトカード(5,000円相当)もしくは「北海道特産品」を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）平成23年5月24日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月24日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月13日北海道財務局長に提出。

（第42期第2四半期）（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月13日北海道財務局長に提出。

（第42期第3四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月12日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年5月26日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月24日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 俊典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠河 清彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月24日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 俊典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠河 清彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。